

公益財団法人川崎市スポーツ協会表彰規定施工要綱

「優秀選手賞」及び「優秀チーム賞」

- (1)全国大会以上の大会において優勝を成した選手及び団体
- (2)日本のトップリーグ等において、優勝、準優勝、及び3位となった選手及び団体
- (3)その他、特に顕著な記録を成し、公認された選手

※(1)における全国大会以上の大会とは、次の各号のいずれかに定めるものとする。

- ①オリンピック大会
- ②世界選手権大会（国際競技団体が主催するもの）
- ③アジア競技大会
- ④ユニバシアード大会
- ⑤全日本選手権大会（公益財団法人 全日本空手道連盟が主催するもの）
- ⑥全日本学生選手権大会
- ⑦全国高等学校総合体育大会（全国高等学校体育連盟が主催するもの）
- ⑧全国中学校選抜競技会（日本中学校体育連盟が主催するもの）
- ⑨国民体育大会
- ⑩日本のトップリーグ等（プロスポーツを含む）の大会
- ⑪その他、競技人口が多く、レベルの高い全国大会

「奨励選手賞」及び「奨励チーム賞」

- (1)神奈川県予選会で優勝もしくはそれに準ずる成績で県代表として全国大会（前項に準ずる大会）へ出場した選手・チーム。

マスターズ大会における表彰について

マスターズ大会については以下の基準細目を採用とする。

- (1)マスターズ大会は、この表彰の中では中高年のスポーツ大会と位置図家、年齢を35歳以上が対象とする。
 - (2)該当する大会として、「国際競技連盟」、「日本スポーツマスターズ大会」
 - (3)表彰基準として、(2)の大会にて「優勝者」及び「世界記録・日本記録」を更新したもの
- ※年齢区分による同一区分での表彰は一回とする。但し、種目が異なる場合は、同一区分でも表彰対象とする。